



にいがた子どものメンタルケア・ネットワーク
第2回 事例検討会 ミニレクチャー
令和4年12月16日 Zoomオンライン開催

不登校児への対応

新潟大学大学院医歯学総合研究科地域精神医療学寄附講座

杉本 篤言



なぜ学校へ行く必要があるのか？

- 勉強をするため？
- みんな行ってるから？
- 将来ひきこもりにならないため？
- 自分で稼いで、食べていけるようになるため。
 - 収入がなければ食べ物も着るものも住む場所も得られない。つまり生きていけない。
 - ネット時代になったとはいえ、多くの仕事は9～17時まで職場で働いて収入を得るもの。
 - 将来働けるようになるため、自力で食べていけるようになるために学校に行く。
 - 学校に行けない人は仕事にも行けない。
- 児と大人たちとの間で、この共通認識が得られてから介入を開始する。
 - さもなければ、介入してくる大人は児から見て無意味なことを一所懸命やっている理解不能な人、余計なお世話をしてくるおせっかいな人になってしまう。



不登校の原因

- 他児とのトラブル
 - いじめ, 友人関係の変化など
- 先生とのトラブル
 - 不適切な対応, 厳しすぎる指導など
- 学習の遅れ
 - 境界知能～知的能力障害, 限局性学習症など
- 過敏性に抵触
 - 聴覚過敏のため人の多い場所が苦手など



3



不登校児の背景

- 家庭の事情
 - 家庭のサポート力不足, 離婚家庭
 - 親の理解不足, 親の精神疾患
- 児の要因
 - 児に何らかの発達障害がある
 - 児にトラウマ関連症状がある, 虐待被害者, いじめ被害者
- 背景をどう扱うか
 - 背景は不登校に影響を及ぼす因子ではあるが, そこに働きかけて変化を得るには数年単位の時間がかかる.
 - 背景については, 解消されていなくても登校刺激はできる.
 - 背景に対しては働きかけを行うが, 性急に成果を求めない.

4



不登校への対応

- まずは原因除去 → その後に登校刺激
 - 不登校には原因がある.
 - 児は登校したい気持ちはあるが, 原因のために登校できず苦しんでいる.
 - 原因を特定して除去する必要がある.

- この順序を間違えると...
 - 児は「大人は自分の苦しみを分かってくれない!」と感じ, 心を閉ざす.
 - 児は追い詰められてしまう.
 - 特に希死念慮のある場合, 追い詰められた先に待っているものは...



5



他児とのトラブルへの対応

- トラブルの仲裁
 - いじめの初期対応 (いじめであってもいじめに発展しそうな嫌がらせの段階であっても).
 - いじめの初期対応については今後のミニレクチャーで紹介していきます.
- 安心できる環境に
 - トラブル対象の児は遠くへ, 仲の良い児を近くへ.
 - クラス内での席替え.
 - 学級編成時 (進級時) に別クラスになるよう調整.
- 部活動でのトラブル
 - 生徒同士の関係および先生との関係にもまたがる問題.
 - 登校できることを優先し, 休部や退部を検討.

6



先生とのトラブルへの対応

■ 直視したくない問題だが重要

- 学校が安心できる場であるかどうか登校できるかどうかの分かれ目.
- 直視したくない問題をきちんと修正できるとフェアな場であるという空気になる.
- フェアな場になると, 実は, 大人の側にとっても学校が安心できる場になる.
- フェアでない場では, 問題が長期化, 潜伏化, 陰湿化してゆく.

■ 当該教師の対応の修正

- 児にとって何が負担になっているか第三者が聞き取りを行う.
- 当該教師の対応を修正.
- 謝罪が必要な場合は謝罪をする.
- 直視したくない問題だが, やってしまえば当該教師にとっても学校が安心できる場になる.

7



先生とのトラブルへの対応

■ 対応者を変えて対応

- 学校が安心できる場になるよう配慮する.
- 担当がダメなら養護教諭, 学年主任など.
- 学級編成時 (進級時) に別クラスになるよう調整.

■ 部活動でのトラブル

- 生徒同士の関係および先生との関係にもまたがる問題.
- 登校できることを優先し, 休部や退部を検討.

8



学習の遅れへの対応

■ 学習進度の把握

- 教科ごとに何年生レベルまで習得できているかを確認.
- 不登校の原因となっている場合, 年単位の遅れがあることが多い.

■ 遅れの原因の把握

- 努力不足? 家庭の事情? 本人の特性? などを検討.
- 不登校の原因になるほどの学習の遅れは, **努力不足が原因ではない**ことがほとんど.
- 心理検査, 知能検査なども原因の特定に役立つことがある.
- 境界知能~知的能力障害, 限局性学習症などが原因の場合がある.

9



学習の遅れへの対応

■ 個別の学習支援

- 遅れの程度が軽度であれば, 単に量を減らすだけでも有効.
- 個別の課題を与える, 個別の指導を行う.
- 別室での学習, 通級指導教室, 適応指導教室などの利用.

■ 家庭教師や学習塾

- 経済的に余裕のある家庭では家庭教師や学習塾も利用.
- ただし, マンツーマン指導が必須である.
- 受験目的ではなく, 遅れを取り戻すことが目的だとはっきり伝える.

■ 処遇の変更

- 特別支援級や特別支援学校への転籍.

10



過敏性への対応

■ 障害の社会モデル

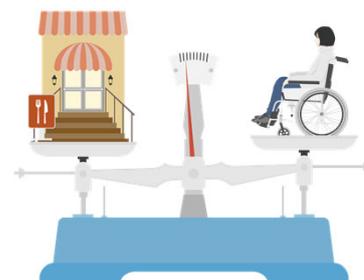
- 単に心身機能の障害だけでなく, **社会的障壁**があわさることで制限を受ける.
- 合理的配慮は, 社会的障壁によって生まれた**機会の不平等**を正すもの.
- 我がままではない, 過敏性である, という認識が必要.

■ 聴覚過敏

- 最も多い原因.
- イヤーマフ, ノイズキャンセリングイヤホンの使用許可.
- 別室対応, 処遇変更(特別支援教室)なども考慮.

■ 嗅覚・味覚過敏

- 偏食への対応が必要.



11



専門医受診前に可能な支援

- スクールカウンセラー(SC), スクールソーシャルワーカー(SSW)などへの相談.
- 別室学習, 保健室登校, 通級指導教室, 適応指導教室などの利用.
- かかりつけ医への相談.

12



登校刺激

- 守られている安心感のもとに登校刺激を行う.
- 児のニーズに合わせた個別の対応を.
- 画一的な対応では太刀打ちできない.
- 定期的なモニタリングを行う.
- 段階的に増やす.

13



段階的な登校刺激

- 登校の時間や頻度(曜日)は, 少ないところから段階的に増やしていく.
- 概ね1カ月に1回のペースで時間や頻度(曜日)を増やしていく.
 - 週1 → 週2 → 週3...
 - 週3 → 週5
 - 1限 → 1~2限 → 1~4限...
 - 5限 → 5~6限 → 3~6限...
- 増やしていく過程で目標達成できなかった場合は, 負荷が強すぎたと考えて目標を軽減する(あるいは据え置く).

14



定期的なモニタリング

- 月に1回, 定期的なモニタリングを行う.
- 児, 保護者, 教師で集まって, 以下の項目について相談.
- 不登校の原因について再度確認.
- 今月の評価と次月の目標設定.
 - 今月が目標達成できていた → 次月は少しレベルアップした目標設定に.
 - 今月が目標達成できず → 次月は目標据え置き(もしくは負荷を軽減).
- モニタリングが児, 保護者, 教師いずれにとっても負荷にならないよう, 時間は短くする. 具体的には15分程度でよい.

15



専門医受診のタイミング

- 診断が必要なとき
 - 精神疾患が疑われる.
 - 何らかのサービス利用のために専門医の診断が必要.
- 治療が必要なとき
 - 可能な支援をすべて投入しても改善しない不登校.
 - 親子の力関係の逆転が起きている(または起きそう).
 - 専門的な薬物療法が必要.
 - 認知行動療法, SST, ペアレントトレーニングなど専門的な対応が必要.

16



専門機関へ行くとき...

■ 児をそこへやることで偏見を持たれないだろうか... (親の心配)

- 発達障がい一般に認知されるようになり、偏見は減ってきている。
- 偏見を持つ人は、専門機関に行ってもいなくても、結局偏見を持っている。
- 偏見を持たれるかどうかよりも、**本人がより伸びられるのはどちらかを考えた方がよい。**
- 専門機関へ行っていたら伸びられたはずの分を逃してしまったら、**一生の損失**になってしまう。

17



専門機関へ行くとき...

■ 専門機関を勧めても保護者が納得してくれない... (支援者の困り)

- 保護者の困り感を聞き出し、それに寄り添う姿勢が重要。「困っていることはありませんか?」、「大変ですね、力になりますよ」という姿勢。
- 保護者の困り感に基づいて、対応してくれる専門機関を紹介。「〇〇で困っているんですね、それならこういうところがありますよ」
- 保護者に困り感がない場合、事実に基づいて話を進める。
 - ...「〇〇ちゃんを叩いてしまったんです、一緒に対応を考えましょう」←**事実**が根拠
 - ...「有効な対応がないので、専門家の意見を聞きましょう」←**事実**が根拠
 - ×...「発達障がい疑われるので病院へ行って下さい」←**判断**が根拠

18